

■ 除草剤：農業用

フルパワーMX[®] 1 キロ粒剤

成分 ピラクロニル……2.0%
フルセトスルフロン……0.20%
メソトリオン……0.90%

物理的・化学的性状 類白色細粒

登録番号：23425

毒性：—

消防法：—

有効年限：3年

包装：1kg×12

◆特長

- ノビエ3.5葉期まで高い除草効果を示します。
- メソトリオンの作用により、ホタルイや広葉雑草に、ピラクロニルの作用により、一年生雑草やホタルイに対して安定した除草効果を示します。
- 作用性の異なる成分（ピラクロニル、メソトリオン）の働きにより、SU抵抗性ホタルイは3葉期まで、アゼナ等の一年生広葉雑草は4葉期まで、安定した除草効果を示します。
- 本剤は、雑草の発生に合わせて、幅広い時期に使用できます。

◆適用と使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロニルを含む農業の総使用回数	フルセトスルフロンを含む農業の総使用回数	メソトリオンを含む農業の総使用回数
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ ウリカワ クログワイ オモダカ ヒルムシロ セリ	移植時	1kg/ 10a	1回	田植同時 散布機で 施用	2回 以内	2回 以内	2回 以内
	移植直後～ ノビエ3.5葉期 但し 収穫60日前まで	湛水散布 又は 無人航空機 による散布						
直播水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 但し 収穫60日前まで						

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- (2) 本剤を移植水稻に使用する場合は、使用時期は、ノビエの3.5葉期までなので、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカフは3葉期まで、オモダカは発生始期まで、クログワイ、コウキヤガラは草丈10cmまで、シズイは草丈3cmまで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前～再生始期まで、エゾノサヤヌカグサは2葉期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前までが本剤の散布適期である。
- (3) オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは発生期間が長く生育段階によって効果にフレがあるので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。
- (4) 前処理剤との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないように適期に散布すること。
- (5) 本剤を直播水稻に使用する場合は、使用時期は、稲の1葉期からノビエの3.5葉期までなので、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリは3葉期まで、ウリカフは2葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前～再生始期までが本剤の散布適期である。
- (6) 直播水稻の稲の根が露出する条件下では薬害を生じるおそれがあるので、使用をさけること。
- (7) 苗の植付けが均一になるように代かきをていねいに行うこと。
未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (8) 散布に当たっては、水の出入りを止め、湛水のまま田面に均一に散布し、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（3～5cm）を保ち、田面を露出させないようにし、また、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (9) 散布後の低温および急激な気温の上昇により薬害が発生するおそれがあるので、十分注意すること。
- (10) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - ① 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - ② 軟弱な苗を移植した水田
 - ③ 極端な浅植えの水田及び浮き苗の多い水田
- (11) 梅雨期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので、使用をさけること。
- (12) 散布後数日間著しい高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (13) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわい等の生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合には、十分注意すること。
- (14) 本剤を散布した水田の田面水を他の作物に灌水しないこと。
- (15) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - ① 散布は散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 粒剤散布装置については、事前に薬剤の物理性に合わせてメタリング開度を調整すること。
 - ④ 当該水田周辺部へ飛散防止のため、散布装置のインペラ（スピンナ）の回転数を低速に調整すること。
 - ⑤ 散布薬剤の飛散によって他の作物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、圃場の端から5m以上離れた位置から圃場内に散布すること。

- ⑥水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (16) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (17) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

◆安全使用上の注意

- (1) 誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (3) 散布後は水管理に注意すること。
- (4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。